

物価高騰対応生活支援給付金のご案内

受給していただくためには手続きが必要です

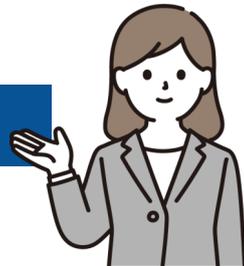
物価高騰対応生活支援給付金（1世帯あたり3万円・子ども1人あたり2万円）は「令和6年度住民税非課税世帯」を支援する給付金です。

給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**
子ども1人あたり **2万円**
(同一世帯、18歳以下の子ども)

申請期限

令和7年7月31日
(役場必着)



支給対象となる世帯と手続きの方法

住民税非課税世帯向け給付金

世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯

※令和6年12月13日時点の世帯構成を基準とします。

**対象と思われる世帯には3月中に
確認書を発送しています。**

- ※緑色の封筒です。
- ※同封されている資料等を参考に手続きしてください。
- ※申請期限を過ぎた申請は受付できません。



以下の場合 **支給対象外です**

- 令和6年12月13日時点でみなかみ町に住民登録がされていない世帯。(12/14以降に転入した世帯)
- 世帯の全員が住民税が課税されている親族等から税法上の扶養を受けている世帯。

お問合せ先

みなかみ町 物価高騰対応生活支援給付金コールセンター



0120-955-260

受付時間 9:00～17:00

【土日祝日を除く・4月30日まで】